

第3部 高齢者関連施策の実施状況

1 健康づくりと介護予防、生きがいづくりの現状

(1) 健康づくりの現状

① 生活習慣改善と疾病予防の現状

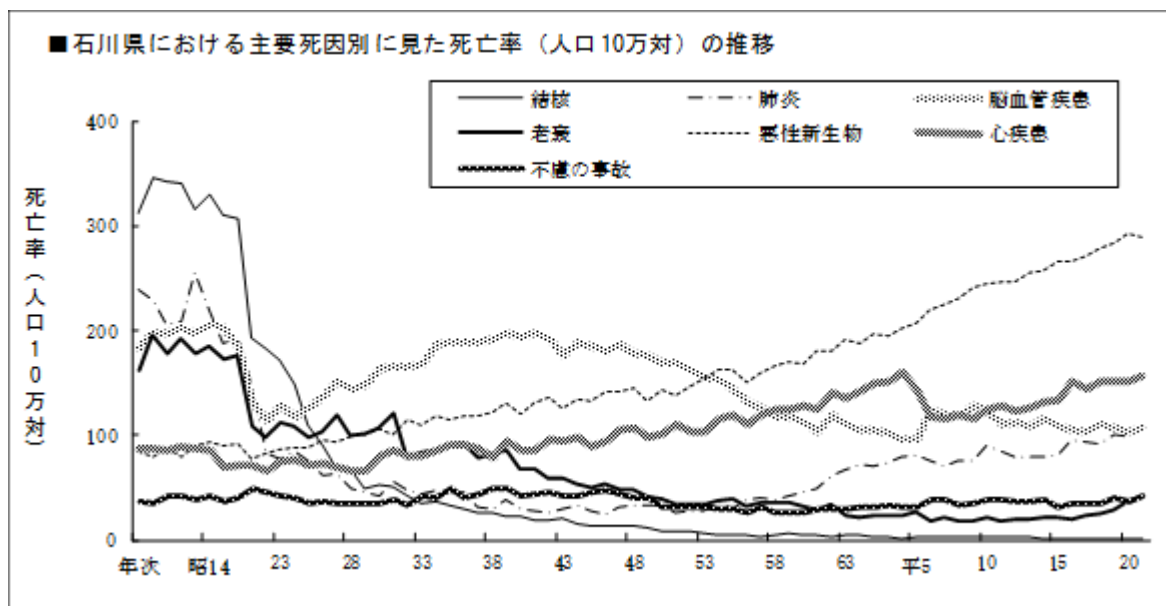
食生活・住環境の多様化など社会環境の変化に伴い、近年、がん、心筋梗塞、脳梗塞などの「生活習慣病」が死亡原因の約6割を占めています。また、高齢化の進展に伴い、介護を要する高齢者や認知症高齢者が増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、高齢者が健康で生きがいを持ち、自立した生活が送れるよう、健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策の一体的な推進に努めているところです。

具体的には、市町では、保健センター等において健康学習や健康づくりのための情報提供、生活習慣病の早期発見と生活改善を図るための健康診査とその結果に基づく保健指導など、さまざまな施策を展開しています。

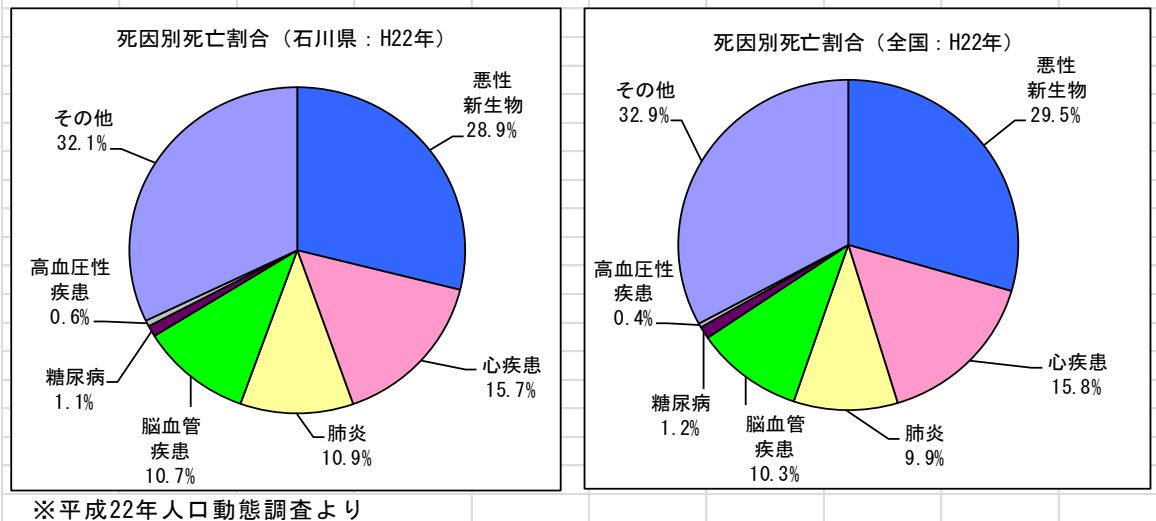
県においては、健康づくりに関する正しい知識の普及とその実践を支援するため、インターネットを使った「いしかわ健康学講座」の開講や「いしかわ健康バランスガイド」の普及を行っているほか、地域の体育館や公民館、銭湯など身近な施設を活用した「いしかわ健康づくりプログラム」の認定・普及を行っています。

また、メタボリックシンドローム対策に焦点をあてた特定健診・特定保健指導により生活習慣病予防が効果的に行われるよう、医療保険者や事業者の支援を行っています。



※「衛生統計年報」(石川県健康福祉部)より

■ 死因別死亡割合



② 高齢者の体力づくりの実施状況

ア ゆーりんピックの開催

地域や世代を超えたスポーツ・文化の交流大会を開催し、地域間の協調と交流の促進、積極的な健康づくりと生きがいづくりに取り組んでいます。

■ ゆーりんピックの開催状況

(単位:人)

区分	H21年度	H22年度	H23年度
参加者	1,500	1,700	10,005

※ 平成21、22年度は、ゆうゆう石川スポーツ・文化交流大会の実績。
平成23年度はゆーりんピックの実績。

イ 全国健康福祉祭への参加者派遣

高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会づくりのため毎年開催されている全国健康福祉祭（ねんりんピック）に選手・役員を派遣しています。

■ 全国健康福祉祭への参加者派遣状況

区分	H21年度	H22年度	H23年度
開催地	北海道	石川県	熊本県
全種目数	21	24	22
石川県派遣種目	20	23	21
石川県派遣人数	187	594	180

③ 地域リハビリテーションの現状

市町保健師や介護保険関係施設職員を対象にリハビリテーションに関する研修等を行い、退院後の高齢者等の在宅や施設における日常動作のリハビリテーションや福祉用具の活用方法等に関する知識・技術の向上に努めています。

(2) 介護予防の実施状況

要支援・要介護状態の予防や、要介護状態となっても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう支援するため、介護予防事業や包括的支援事業など（地域支援事業）を、市町や地域包括支援センターにおいて実施しています。

① 包括的・継続的ケアマネジメントの現状

包括的・継続的ケアマネジメントは、保健・医療・福祉の専門家が高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援困難事例に関するケアマネジャーへの支援やそのためのネットワークづくりなど、包括的かつ継続的な支援を行っています。

■ 包括的・継続的ケアマネジメント体制の現状

区 分		回数
関係機関との連携状況	医療機関との連携回数	2,110
	医療機関以外との連携回数	4,900
ケアマネジャーに対する個別支援の状況	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	1,221
	質の向上のための研修の回数	265
	ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導の回数	1,844

※平成22年度の実績値

※平成23年度地域包括支援センター運営状況調査より

② 介護予防事業の実施状況

介護予防事業は、要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するものです。

主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる 65 歳以上の者を対象として実施する二次予防事業と、主として活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持又は向上に向けた取り組みを行う一次予防事業に大別されます。

ア 二次予防事業の実施状況

生活機能の維持向上を目的とした運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等の二次予防事業については、平成 22 年度は通所型、訪問型ともに実施回数が増加しており、特に通所型への参加が困難な者を対象とする訪問型の回数及び参加者が増加しています。

■二次予防事業の実施状況

			H20	H21	H22	(対前年度増減率)
二次予防事業	通所型	箇所	98	110	93	▲ 15.5%
		回数	4,502	5,001	7,138	42.7%
		実人数	1,563	1,755	1,734	▲ 1.2%
		延べ人数	24,085	29,046	26,507	▲ 8.7%
	訪問型	回数	2,162	1,424	3,865	171.4%
		実人数	84	115	152	32.2%
		延べ人数	1,716	1,427	3,865	170.8%
	合計	回数	6,664	6,425	11,003	71.3%
		実人数	1,647	1,870	1,886	0.9%
		延べ人数	25,801	30,473	30,372	▲ 0.3%

イ 一次予防事業の実施状況

全高齢者を対象として、介護予防に関する情報の提供、地域における自発的な介護予防に関する活動の育成・支援等を行う一次予防事業では、講演会や相談会の参加者数が減少していますが、介護予防教室については、開催回数、参加者数とも年々増加しています。

■一次予防事業の実施状況

			H20	H21	H22	(対前年度増減率)
介護予防普及啓発事業	講演会	回数	480	468	425	▲ 9.2%
		延べ人数	17,354	16,809	14,416	▲ 14.2%
	相談会等	回数	679	1,009	566	▲ 43.9%
		延べ人数	9,247	8,101	4,272	▲ 47.3%
	イベント等	回数	18	19	24	26.3%
	介護予防教室	回数	1,505	3,043	3,707	21.8%
		延べ人数	31,477	59,517	63,688	7.0%
	その他	回数		16	20	25.0%
		延べ人数		1,527	1,597	4.6%
	合計	回数	2,682	4,555	4,742	4.1%
延べ人数		58,078	85,954	83,973	▲ 2.3%	
地域介護予防活動支援事業		回数	13,661	12,136	9,474	▲ 21.9%
		延べ人数	191,314	159,087	117,737	▲ 26.0%

③ 介護予防サービスにおける介護予防支援の実施状況

介護予防サービスは、介護保険の要支援1、2の軽度の認定者に対して、状態の維持・改善を目的としたサービスです。

介護予防支援は、二次予防事業の対象者の介護予防事業のケアマネジメント業務と総合的かつ連続的で一貫性を持った体制を実現するため、原則として地域包括支援センターで行われています。

介護予防支援の実施件数は平成 23 年では 97,913 件となっており、前年に比べて 2.4%の増となっており、居宅介護支援事業所への委託の件数は 31,839 件で前年に比べて 2.6%の増となっています。

■介護予防支援の実施状況(各年4月末)

区 分		H21年	H22年	H23年	対前年増減率	
要支援認定者(人)	a	10,986	10,796	12,014	11.3%	
介護予防支援の実施件数(件)	b	61,589	95,620	97,913	2.4%	
うち委託実施件数(件)	c	15,810	31,027	31,839	2.6%	
	実施割合	c/b	25.7%	32.4%	32.5%	—

※厚生労働省老健局振興課が実施した「地域包括支援センター運営状況の把握」の各年度調査結果より。a 実人数、b及びc 年間延べ件数

(3) 生きがいと社会参加の現状

高齢者が、これまでに培ってきた知識や経験を活かして社会における自らの役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりに取り組んでいます。

① 老人クラブ活動等の現状

平成 22 年度の老人クラブ数は、前年度に比べ 2.5%増となっていますが、会員数及び 60 歳以上人口に占める会員数の割合は減少傾向にあります。

■老人クラブ・会員数の状況

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	対前年増減率
老人クラブ数	1,397	1,397	1,432	2.5%
会員数(人)	117,587	117,233	115,730	▲1.3%
60歳以上人口に占める 会員数の割合(%)	32.8%	31.8%	30.8%	—

※各年度末時点

② 生涯学習機会の提供状況

いしかわ長寿大学や石川県民大学などを通じて、高齢者の生涯学習の機会を提供しています。いしかわ長寿大学の平成 22 年度までの卒業生は 1,040 人となっています。

■いしかわ長寿大学の実施状況

(単位:人)

区 分	～H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合計
卒業生	954	13	54	19	1,040
年度末の在校生	-	73	83	92	-

※入学は10月、卒業は9月、在校期間は2年間

③ ボランティア・NPO活動の現状

ボランティア・NPO活動への参加促進を図るため、ボランティア情報の提供やボランティア保険に対する助成、研修会などを実施しています。また、老人クラブ活動による児童の通学路の防犯パトロールや清掃などのボランティア活動を実施しています。

④ 高齢者雇用の現状

高齢者の豊富な経験・知識・技能を活かすため、シルバー人材センターにおいて就業を斡旋するとともに、会員の技能を高めるための各種講習会を実施しています。

平成22年度は、センターの設置箇所数が18箇所、会員数が10,385人、就業実人数は、8,812人となっています。

■シルバー人材センター事業の実施状況

区 分	H20年度	H21年度	H22年度
センター設置数(箇所) a	18	18	18
会 員 数 (人) b	10,156	10,482	10,385
就 業 実 人 数 (人) c	8,349	8,794	8,812
契 約 件 数 (件) d	39,753	37,888	40,157
就 業 率 c/b	82.2%	83.9%	84.9%

※各年度末時点

2 サービスの利用状況と基盤整備の現状

(1) 介護保険サービスの利用者数の状況

平成23年4月末時点で、介護保険サービスの利用者は43,376人となっており、認定者数の増加に伴い毎年増加しています。要介護認定者に占めるサービス利用者数の割合は、平成23年で86.2%となっており、この割合についても少しずつ高くなっています。

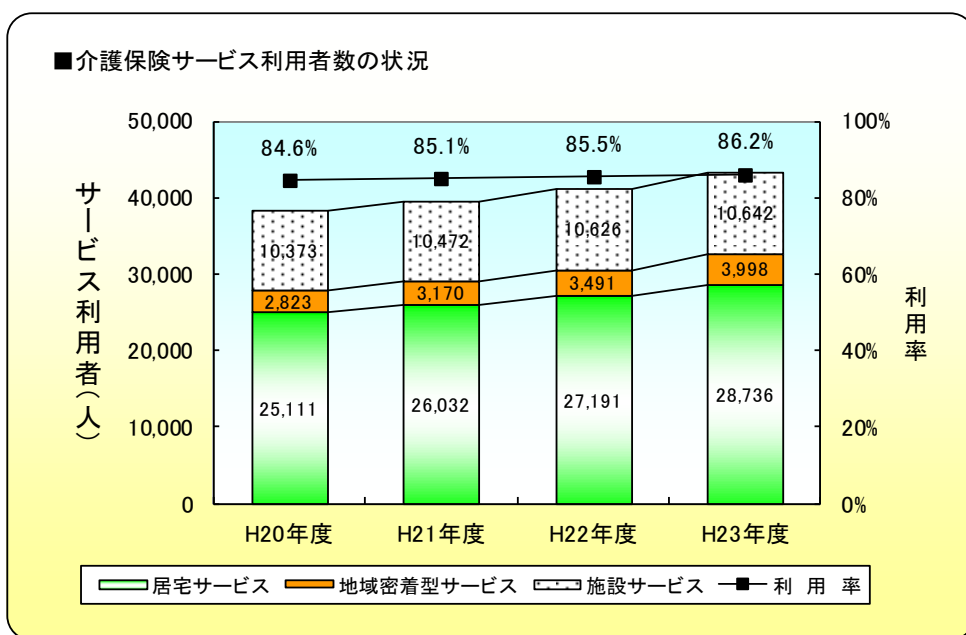
サービス種別では、居宅サービスが28,736人で構成割合は66.3%、地域密着型サービスは3,998人で9.2%、施設サービスは10,642人で24.5%となっており、平成20年度と比較しますと、地域密着型サービスが41.6%と大きく増加しています。

■介護保険サービス利用者数

(単位:人)

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	対H20増減率
要介護認定者 a	45,289	46,612	48,294	50,294	11.1%
サービス利用者数 b	38,307	39,674	41,308	43,376	13.2%
居宅サービス c	25,111	26,032	27,191	28,736	14.4%
(構成割合) c/b	65.5%	65.6%	65.8%	66.3%	-
地域密着型サービス d	2,823	3,170	3,491	3,998	41.6%
(構成割合) d/b	7.4%	8.0%	8.5%	9.2%	-
施設サービス e	10,373	10,472	10,626	10,642	2.6%
(構成割合) e/b	27.1%	26.4%	25.7%	24.5%	-
利用率 b/a	84.6%	85.1%	85.5%	86.2%	-

※「介護保険事業状況報告(各年4月末時点)」より



(2) 介護保険サービスの利用実績

① 居宅サービス等

居宅サービス等の利用実績は、ほとんどのサービスで年々増加しています。達成率を見ると、通所介護、訪問リハビリテーションなどで計画値を大きく上回る状況となっています。

■居宅サービス等の利用実績

区 分	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)		H23年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H21 増減率		
訪問介護 (回/年)	855,101	912,726	985,878	15.3%	913,776	107.9%
訪問入浴介護 (回/年)	29,657	30,650	31,149	5.0%	35,154	88.6%
訪問看護 (回/年)	136,639	148,420	148,847	8.9%	155,929	95.5%
訪問リハビリテーション (日/年)	27,399	30,431	29,895	9.1%	24,579	121.6%
居宅療養管理指導 (人/年)	29,709	34,446	37,794	27.2%	33,885	111.5%
通所介護 (回/年)	1,165,112	1,282,388	1,380,765	18.5%	1,131,560	122.0%
通所リハビリテーション (回/年)	393,973	406,982	424,849	7.8%	469,437	90.5%
短期入所生活介護 (日/年)	355,743	381,345	410,346	15.3%	386,021	106.3%
短期入所療養介護 (日/年)	46,740	41,472	41,114	▲12.0%	62,498	65.8%
特定施設入居者生活介護 (人)	711	734	809	13.8%	916	88.3%
福祉用具貸与 (人/年)	94,155	103,212	107,804	14.5%	96,735	111.4%
特定福祉用具販売 (人/年)	2,237	2,388	2,441	9.1%	2,604	93.7%
住宅改修 (人/年)	1,719	1,799	1,808	5.2%	1,711	105.7%
居宅介護支援 (人/年)	202,073	215,818	225,847	11.8%	218,435	103.4%

※平成23年度計画値は長寿社会プラン2009の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

※「特定施設入居者生活介護」については、月平均利用人数

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスの利用実績は、地域密着型介護老人福祉施設と小規模多機能型居宅介護において大きく伸びています。

達成率を見ると、地域密着型介護老人福祉施設で計画値を上回る状況となっています。

■地域密着型サービスの利用実績

区 分	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)		H23年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H21 増減率		
夜間対応型訪問介護 (人/年)	0	59	164	-	0	-
認知症対応型通所介護 (回/年)	51,699	55,040	61,110	18.2%	73,366	83.3%
小規模多機能型居宅介護 (人/年)	4,461	6,952	9,185	105.9%	10,197	90.1%
認知症対応型共同生活介護 (人)	2,301	2,396	2,508	9.0%	2,618	95.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (人)	34	31	32	▲5.9%	29	110.3%
地域密着型介護老人福祉施設 (人)	159	243	374	135.2%	415	90.1%

※平成23年度計画値は長寿社会プラン2009の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

※「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護」、「地域密着型介護老人福祉施設」については、月平均利用人数

③ 施設サービス

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用実績は、毎年伸びています。
介護療養型医療施設の達成率は、介護老人保健施設等への転換が進まなかったことから、計画値を大きく上回っています。

■施設サービスの利用実績

(月平均利用人数)

区 分	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)		H23年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H21 増減率		
介護老人福祉施設 (人)	5,632	5,664	5,740	1.9%	5,823	98.6%
介護老人保健施設 (人)	3,640	3,796	3,809	4.6%	4,699	81.1%
介護療養型医療施設 (人)	1,342	1,230	1,158	▲13.7%	416	278.4%
合 計	10,614	10,690	10,707	0.9%	10,938	97.9%

※平成23年度計画値は長寿社会プラン2009の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

④ 介護予防サービス

介護予防サービスの利用実績は、ほとんどのサービスで増加していますが、
介護予防訪問入浴では大きく減少しています。

達成率を見ると、介護予防福祉用具貸与で大きく計画値を上回っています。

■介護予防サービスの利用実績

区 分	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)		H23年度 計画値 B	達成率 A/B
			A	対H21 増減率		
介護予防訪問介護 (人/年)	35,441	35,723	37,245	5.1%	37,879	98.3%
介護予防訪問入浴介護 (回/年)	416	165	91	▲78.1%	368	24.7%
介護予防訪問看護 (回/年)	10,746	11,387	12,696	18.1%	16,603	76.5%
介護予防訪問リハビリテーション (日/年)	3,903	4,011	4,374	12.1%	3,894	112.3%
介護予防居宅療養管理指導 (人/年)	1,795	1,861	1,835	2.2%	2,933	62.6%
介護予防通所介護 (人/年)	52,038	52,613	56,120	7.8%	60,504	92.8%
介護予防通所リハビリテーション (人/年)	17,161	17,571	18,287	6.6%	21,333	85.7%
介護予防短期入所生活介護 (日/年)	8,785	8,902	9,338	6.3%	13,562	68.9%
介護予防短期入所療養介護 (日/年)	1,059	943	844	▲20.3%	1,721	49.0%
介護予防特定施設入居者生活介護 (人)	113	123	144	27.4%	160	90.0%
介護予防福祉用具貸与 (人/年)	17,429	19,941	21,964	26.0%	14,837	148.0%
特定介護予防福祉用具販売 (人/年)	1,015	1,035	1,182	16.5%	1,286	91.9%
住宅改修 (人/年)	1,165	1,190	1,344	15.4%	1,182	113.7%
介護予防支援 (人/年)	95,811	97,079	102,998	7.5%	107,250	96.0%

※平成23年度計画値は長寿社会プラン2009の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

※「介護予防特定施設入居者生活介護」については、月平均利用人数

⑤ 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの利用実績は、介護予防小規模多機能型居宅介護で大きく伸びています。

達成率を見ると、介護予防認知症対応型通所介護で計画値を大きく上回っています。

■地域密着型介護予防サービスの利用実績

区 分	H21年度	H22年度	H23年度		H23年度 計画値 B	達成率 A/B
			(見込み) A	対H21 増減率		
介護予防認知症対応型通所介護 (回/年)	935	425	827	▲11.6%	657	125.9%
介護予防小規模多機能型居宅介護 (人/年)	472	734	990	109.7%	1,172	84.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護 (人)	22	16	21	▲4.5%	23	91.3%

※平成23年度計画値は長寿社会プラン2009の記載数、実績値は市町報告数値の積み上げ

※「介護予防認知症対応型共同生活介護」については、月平均利用人数

(3) 介護給付費の状況

平成23年度の介護給付費の見込みは、83,977百万円となっています。

内訳は、居宅サービスが36,497百万円で全体の43.5%、地域密着型サービスが10,735百万円で12.8%、施設サービスが36,745百万円で43.7%となっています。

■介護給付費の推移

(単位:百万円)

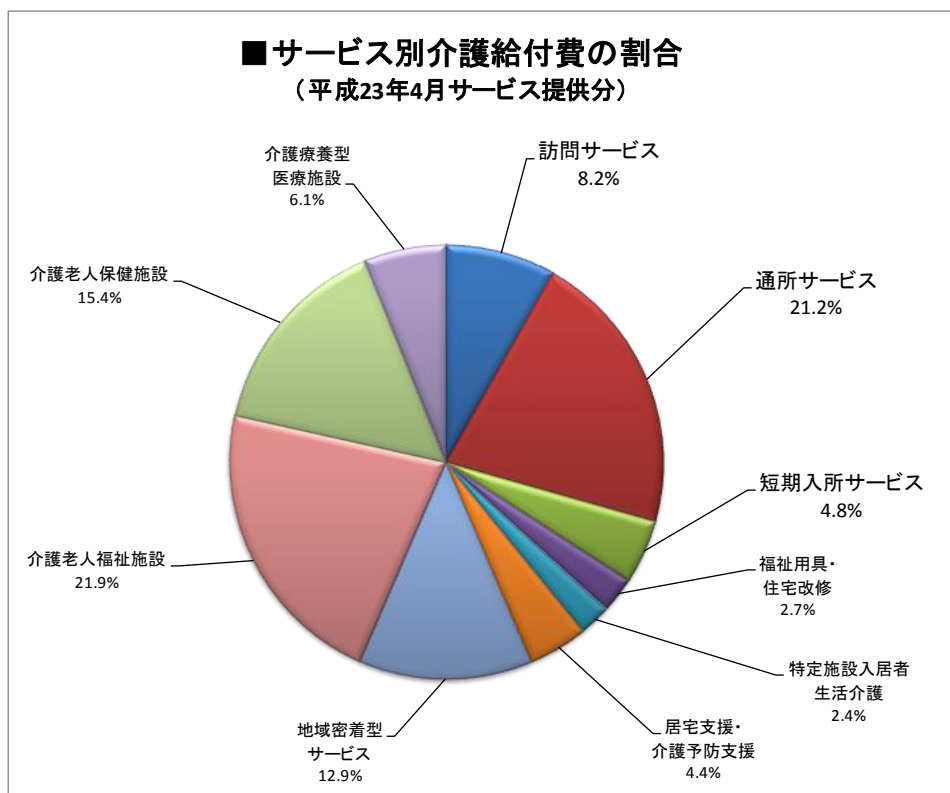
サービス区分	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)
居宅サービス	12,401	17,576	20,503	24,129	27,315	29,788	25,651	27,746	29,498	31,877	34,315	36,497
構成率	31.0%	36.0%	38.0%	41.4%	43.1%	45.3%	38.2%	40.0%	41.0%	41.8%	42.8%	43.5%
対前年比	-	141.7%	116.7%	117.7%	113.2%	109.1%	86.1%	108.2%	106.3%	108.1%	107.6%	106.4%
地域密着型サービス							6,161	6,838	7,635	8,465	9,422	10,735
構成率							9.2%	9.8%	10.6%	11.1%	11.8%	12.8%
対前年比							-	111.0%	111.7%	110.9%	111.3%	113.9%
施設サービス	27,601	31,246	33,452	34,119	36,083	35,969	35,281	34,864	34,800	35,968	36,324	36,745
構成率	69.0%	64.0%	62.0%	58.6%	56.9%	54.7%	52.6%	50.2%	48.4%	47.1%	45.4%	43.7%
対前年比	-	113.2%	107.1%	102.0%	105.8%	99.7%	98.1%	98.8%	99.8%	103.4%	101.0%	101.2%
合計	40,002	48,822	53,955	58,248	63,398	65,757	67,093	69,448	71,933	76,310	80,061	83,977
対前年比	-	122.0%	110.5%	108.0%	108.8%	103.7%	102.0%	103.5%	103.6%	106.1%	104.9%	104.9%
県負担金	5,000	6,103	6,744	7,281	7,925	8,220	10,199	10,490	10,807	11,418	11,908	12,427

※平成12年度～17年度は推計値。平成18～22年度は実績値。平成23年度は市町報告数値の積み上げ。

《平成12年度～17年度の推計方法》

「介護保険事業状況報告年報」の「都道府県別居宅サービス及び施設サービス給付費割合(特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を除く。)」に基づき、介護給付費総額を按分した。

※県負担割合は12.5%(ただし平成18年度から施設サービスは17.5%)



(4) サービスの提供体制の状況

① 居宅サービス

居宅サービスについては、平成20年度から平成23年度（12月末）にかけて、通所介護事業所が最も多く伸びており、続いて訪問介護事業所が増えています。なお、通所リハビリテーション事業所については、平成21年度より病院、診療所がみなし指定となったことにより大幅な増加となっています。

■居宅サービスの指定の状況

(事業所)

サービス名		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
訪問介護	介護	184	198	206	219
	介護予防	183	195	202	214
訪問入浴介護	介護	31	31	29	28
	介護予防	29	27	26	25
訪問看護	介護	432	432	432	442
	介護予防	426	425	426	433
訪問リハビリテーション	介護	250	250	248	255
	介護予防	250	250	248	255
居宅療養管理指導	介護	1,186	1,202	1,221	1,250
	介護予防	1,180	1,196	1,213	1,241
通所介護	介護	264	283	310	328
	介護予防	256	274	301	321
通所リハビリテーション	介護	79	372	369	372
	介護予防	82	378	375	378
指定	介護	42	40	35	27
	介護予防	45	44	42	39
みなし指定 (介護老人保健施設)	介護	37	38	39	39
	介護予防	37	38	39	39
みなし指定 (病院・診療所)	介護		294	295	306
	介護予防		296	294	300
短期入所生活介護	介護	84	89	92	94
	介護予防	83	88	91	93
短期入所療養介護	介護	68	69	69	69
	介護予防	68	69	69	69
特定施設入居者生活介護	(床)	1,305	1,386	1,473	1,487
福祉用具貸与	介護	80	80	84	84
	介護予防	78	78	83	83
特定福祉用具販売	介護	86	87	90	91
	介護予防	86	87	90	91
居宅介護支援		286	292	307	315

※平成20～22年度は年度末時点の事業所数。平成23年度は12月末時点の事業所数。

※特定施設入居者生活介護は、各年度末の指定床数。(平成23年度は見込み)

② 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、平成20年度末から平成23年度末にかけて、小規模多機能型居宅介護事業所が42箇所、認知症高齢者グループホームが366床、地域密着型特別養護老人ホームが486床増加しています。

■地域密着型サービスの整備の状況

サービス名		区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)	差引 (H23-H20)
夜間対応型訪問介護	介護	事業所	0	1	1	1	1
	介護予防	事業所	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	介護	事業所	32	35	37	46	14
	介護予防	事業所	29	32	34	43	14
小規模多機能型居宅介護事業所		箇所	20	37	51	62	42
認知症高齢者グループホーム		床数	2,332	2,431	2,620	2,698	366
地域密着型特定施設		床数	29	29	29	29	0
地域密着型特別養護老人ホーム		床数	123	299	415	609	486

※各年度末時点の数

※夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護については、指定した事業所数。

※平成23年度は12月末現在の実績値。

③ 介護保険施設

介護保険施設の基盤整備は、平成20年度末から平成23年度末にかけて、特別養護老人ホームは631床、介護老人保健施設は220床増加していますが、介護療養型医療施設は311床減少しています。

■介護保険施設の整備の状況

サービス名	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)	差引 (H23-H20)
特別養護老人ホーム (地域密着型を含む)	床数	5,839	6,070	6,276	6,470	631
介護老人保健施設	床数	3,672	3,815	3,873	3,892	220
介護療養型医療施設	床数	1,464	1,302	1,221	1,153	▲ 311
(3施設計)	床数	10,975	11,187	11,370	11,515	540

※各年度末時点の数

④ 福祉サービス

福祉サービスについては、平成20年度末から平成23年度末にかけて、軽費老人ホームが200床増加しています。

■福祉サービスの整備状況

サービス名	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (見込み)	差引 (H23-H20)
養護老人ホーム	床数	700	700	700	700	0
軽費老人ホーム	床数	1,223	1,263	1,293	1,423	200
軽費老人ホームA型	床数	170	170	170	170	0
高齢者生活福祉センター (生活支援ハウス)	床数	138	138	138	138	0

※各年度末時点の数

3 サービスを支える人材の確保・資質向上の状況

(1) 介護サービスの従事者数の状況

介護サービスの従事者は、平成22年10月1日時点で17,039人(常勤換算)となっています。そのうち介護職員の数(10,967人(常勤換算))で、従事者全体に占める割合は約64%となっています。

■介護サービスの従事者数(常勤換算数) (単位:人)

職 種	H20年度	H21年度	H22年度
施設長	52	54	57
医師	140	139	137
歯科医師	2	1	1
薬剤師	50	32	34
生活相談員	560	555	579
うち社会福祉士	132	145	147
保健師	41	57	58
看護師	974	973	992
准看護師	891	844	851
介護職員	9,131	9,677	10,967
うち訪問介護員	1,021	1,128	2,103
うち介護福祉士	430	493	798
うちヘルパー1級	92	105	141
うちヘルパー2級	427	514	1,104
うちヘルパー3級	2		
うち訪問介護員以外	8,110	8,549	7,125
うち介護福祉士	3,511	3,976	4,170
栄養士	215	219	246
うち管理栄養士	140	140	151
歯科衛生士	3	1	1
機能訓練指導員	448	478	539
うち理学療法士	103	115	151
うち作業療法士	132	149	169
うち言語聴覚士	15	1	13
うち柔道整復師	16	10	11
うちあんまマッサージ師	8	6	10
介護支援専門員	970	967	971
調理員	355	336	383
専門相談員	128	179	178
その他職員	885	958	1,045
合計	14,845	15,470	17,039

※介護サービス施設・事業所調査より。

※各年10月1日時点の数。

(2) 各種資格の取得者数の状況

資格取得者の状況は、平成 22 年度においては、介護支援専門員が 257 人、介護福祉士が 797 人、社会福祉士が 103 人、ホームヘルパーは 1,894 人、看護師が 664 人、准看護師が 144 人となっています。

■資格取得者の状況

(単位:人)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度
介護支援専門員	278	315	257
介護福祉士	758	800	797
社会福祉士	104	97	103
ホームヘルパー	1,113	2,010	1,894
ヘルパー1級	92	53	32
ヘルパー2級	1,021	1,957	1,862
看護師	566	597	664
准看護師	94	80	144

※介護支援専門員は介護支援専門員実務研修修了者を記載

※介護福祉士、社会福祉士、看護師、准看護師は資格試験合格者を記載

※ホームヘルパーは訪問介護員養成研修修了者を記載

(3) 資質向上のための研修の実施状況

介護サービスの質の向上のためには、サービス提供に携わる介護職員等の資質向上が不可欠であり、さまざまな研修を実施して介護職員等の資質向上を図っています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■各種研修の状況

(単位:人)

種 類	対 象 者	受講者数			
		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度(見込)
ユニットケア研修 ユニットケアに対する理解を深め、質の向上を図る。	ユニットケアを行う職員	59	51	45	実施中
地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターに従事する各専門職員に必要な知識の習得及び技能の向上を図り、地域包括支援センターの適切な運営を確保する。	地域包括支援センターの職員(初任者及び現任者)	初:35 現:40	初:30 現:46	初:27 現:-	初:43 現:59
介護支援専門員実務研修 介護保険制度の中心的役割を担う介護支援専門員を養成するため、実務に従事するために必要な専門的知識及び技術の習得を図る。	介護支援専門員実務研修受講試験合格者	279	314	266	実施中
介護支援専門員更新研修B 介護支援専門員として実務に従事するために必要な最新の知識及び技術の習得を図る。	資格取得後、実務研修未経験の者で、資格の有効期間の更新を希望する者	219	103	113	46
介護支援専門員実務従事者基礎研修 介護支援専門員として適切にケアマネジメントを実施出来るよう、継続的に必要な知識及び技術の習得を図る。	介護支援専門員の実務について1年未満の者	77	81	106	136
介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ・Ⅱ) 現任の介護支援専門員の質の向上を図る。この研修を修了すると資格を更新できる。	現任の介護支援専門員 Ⅰ:1年以上 Ⅱ:3年以上	Ⅰ:280 Ⅱ:392	Ⅰ:198 Ⅱ:294	Ⅰ:199 Ⅱ:274	Ⅰ:144 Ⅱ:115
主任介護支援専門員研修 主任介護支援専門員を養成し、介護支援専門員の支援体制の確立と継続的・包括的ケアマネジメントを推進する。	主任介護支援専門員として従事する者	60	84	72	86
認知症対応型サービス初任者研修 認知症高齢者グループホームや認知症高齢者に関する知識及び介護技術の習得を図る。	グループホームの経験2年未満の介護従業者	123	181	187	実施中
認知症対応型サービス開設者研修 認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識の習得を図る。	グループホーム・小規模多機能型 居宅介護事業所の代表者	20	11	20	9
認知症対応型サービス管理者研修 地域密着型サービス事業所を運営していく上で必要な知識・技術の習得を図る。	グループホーム・小規模多機能型 居宅介護事業所・認知症対応型 デイサービスセンターの管理者	81	82	96	39
認知症介護実践・実践者研修 認知症高齢者の自立した生活を支援していくために求められる認知症介護の知識と技術を習得し、介護現場で実践できる力を身につけることを目的とする	認知症介護に携わっている介護職員等であって介護現場経験が2年以上の者	163	177	172	120
認知症介護実践・実践リーダー研修 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、施設・事業所において、ケアチームを効果的・効率的に機能させる能力を有した指導者を養成する。	実践者研修を修了し1年以上経過しており、認知症介護に携わっている介護職員等であって認知症介護の経験年数が5年以上の者	13	28	24	26
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 小規模多機能型居宅介護における計画作成の知識・技術を習得する。	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者	21	23	34	実施中
介護福祉士研修 介護福祉士の資質の向上を図る。	介護福祉士有資格者	897	625	401	実施中
介護職員等によるたんの吸引等研修 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する。 ※ H23年度より実施	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等の介護職員等	-	-	-	実施中

4 高齢者にとって安全で安心な生活環境の整備の実施状況

(1) 高齢者にとって住み良い環境の整備の実施状況

高齢者や障害のある人を含むすべての人が等しく社会に参加し、自立した生活を営むことができるようにするために、誰もが安心かつ快適に利用できるようなバリアフリー社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

① バリアフリー社会の実現に向けた取り組みの状況

石川県バリアフリー社会の推進に関する条例に基づき、バリアフリー社会の推進に関する県、市町、事業者及び県民の役割、施策、不特定多数の人が利用する施設のバリアフリー整備など、バリアフリー社会の実現に向けた各種の施策を推進しています。また、バリアフリー社会づくりに対する理解を含め、県民意識の高揚を図るため、バリアフリー社会推進表彰などの普及啓発事業を実施しています。

② 公共的建築物等のバリアフリー化の推進の状況

バリアフリーアドバイザーの派遣や高齢者向け賃貸住宅の供給促進、鉄道駅、バス停のバリアフリー整備などの高齢者等の移動を考慮した面的整備を推進しています。

③ 高齢者の住環境の整備状況

高齢者が住み慣れた地域において生活を続けていくことができるよう住環境のバリアフリー化を推進しています。

ア 住宅のバリアフリー化の状況

■住宅のバリアフリー化(住宅・土地統計調査)

区 分	H15年度	H20年度
住宅のバリアフリー化率 (手すりの設置、屋内の段差解消など高齢者等のための設備がある住宅)	40.3%	50.2%
住宅の高度のバリアフリー化 (2ヶ所以上の手すりの設置、屋内の段差解消、十分な廊下幅が全てなされた住宅)	5.8%	8.3%

イ 公営住宅のバリアフリー化の状況

県営住宅では、平成3年度からの建替工事等により1,463戸、平成8年度から平成19年度までの高齢者向け改善事業により880戸、計2,343戸のバリアフリー化住戸を整備しています。

■県営住宅のバリアフリー化の実施状況

区分	実施年度	整備戸数	管理戸数	バリアフリー化率
建替工事等	H3～23年度	1,463	—	—
改善事業	H8～19年度	880	—	—
合計		2,343	5,339	43.9%

ウ 自立支援型住宅リフォーム資金助成の実施状況

要介護認定者のいる世帯の既存住宅をバリアフリー対応に改修する場合に助成しています。平成22年度の利用は59件、うち高齢者住宅リフォームは53件となっています。

■自立支援型住宅リフォーム資金助成制度の利用状況

(単位:件)

区分	H8～19年度	H20年度	H21年度	H22年度	合計
利用件数	4,775	63	68	59	4,965
うち高齢者	3,910	62	60	53	4,085

(2) 認知症高齢者に対する支援の状況

認知症高齢者が尊厳を持って住み慣れた地域で安全で安心した暮らしができるよう認知症に関する知識の普及啓発、地域支援ネットワークづくり、相談事業などの環境整備を推進しています。

① 認知症に関する普及啓発とまちづくりの取り組み状況

地域住民が職域、学校などで認知症を理解し、認知症の人や家族を暖かく見守り、支援する認知症サポーターを養成し、認知症に関する知識の普及啓発を図るとともに、保健福祉、地域住民、生活関連産業、企業、教育の関係者等による「認知症高齢者地域支援ネットワーク推進委員会」を開催し、認知症高齢者が安全で安心した暮らしができるまちづくりを推進しています。

※本県の認知症サポーター数:35,100人(平成23年12月31日現在)

② 認知症高齢者に対する相談の状況

認知症に対する専門医療相談や鑑別診断を行う認知症疾患医療センターを県立高松病院(平成21年4月～)と加賀こころの病院(平成22年10月～)に設置しています。

■ 認知症疾患医療センターの専門相談及び受診件数 (単位: 件)

相談受付の内容	H20年度※	H21年度	H22年度	対H20増減率
専門医療相談	452	498	600	32.7%
受診(診断・治療)	483	600	733	51.8%
合計	935	1,098	1,333	42.6%

※ 平成20年度は老人性認知症センター(県立高松病院)。
認知症疾患医療センターは、老人性認知症センターの機能を強化したものの。

認知症疾患医療センター運営事業

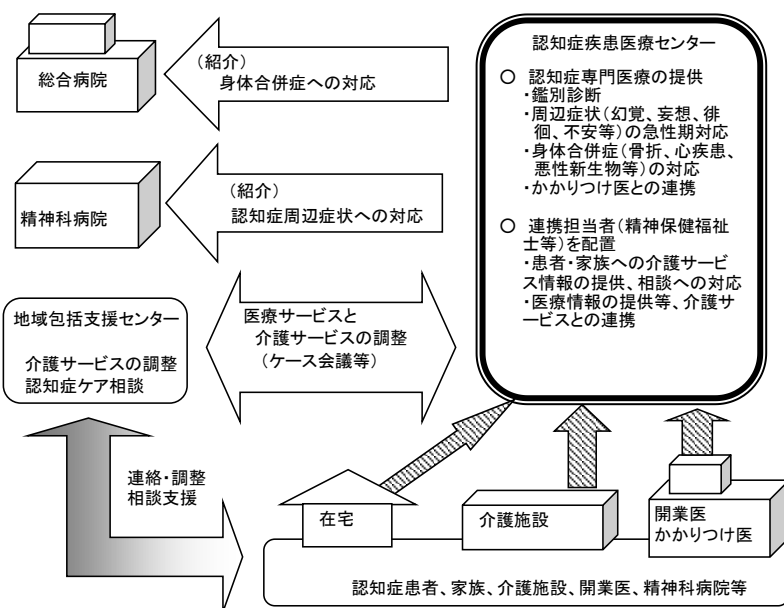
認知症疾患医療センター運営事業実施要綱
平成20年3月31日付障発第0331009号
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知

(設置目的)

保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とする。

主な設置基準(地域型センター)

項目	内容
1 人員配置	認知症専門医 1名以上 臨床心理技術者 1名以上 精神保健福祉士等 2名以上
2 検査体制	CT及びMRI等を有していること (MRIは他の医療機関での活用が可能なこと。)
3 身体合併症への急性期対応	重篤な身体合併症に対応できる医療機関と連携体制がとれていること。
4 地域連携	かかりつけ医等への研修会開催 地域連携会議 等
5 事業内容	①専門医療機関 ②鑑別診断と初期対応 ③合併症・周辺症状への急性期対応 ④かかりつけ医等研修 ⑤認知症疾患医療連携会議



<石川県>

石川県認知症疾患医療センター H21.4.1~
県立高松病院

南加賀認知症疾患医療センター H22.10.1~
加賀こころの病院

③ 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組状況

早期発見・早期対応のため、かかりつけ医と認知症サポート医や専門医との連携を推進するとともに、各保健福祉センター単位で、各市町における認知症患者・家族の支援体制の整備、充実を図っています。

④ 認知症ケアの取組状況

認知症高齢者グループホームや認知症対応型デイサービスセンターなどの介護サービス基盤の整備を推進するとともに、認知症介護に携わるサービス事業所の管理者や介護職員を対象とした研修を実施しています。

⑤ 認知症高齢者等に対する日常生活の支援状況

成年後見制度の利用を促進するとともに、福祉サービス利用支援事業により、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等のサービスを提供しています。

■福祉サービス利用支援事業の実施状況

(単位:件)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	対H20 増減率
相談件数	4,581	5,944	7,758	69.4%
うち認知症高齢者	2,877	3,566	4,956	72.3%
契約件数	62	63	48	▲22.6%

(3) 高齢者虐待の防止と養護者支援等の実施状況

高齢者虐待防止法施行後、高齢者虐待の実態が明らかになる一方、市町は関係機関の協力を得ながら積極的に高齢者虐待防止と養護者支援（以下「高齢者虐待防止等」という。）に取り組んでいます。

■高齢者虐待の状況

(単位:件)

区 分	H20年度		H21年度		H22年度		
	養介護施設 従事者 によるもの	養護者 によるもの	養介護施設 従事者 によるもの	養護者 によるもの	養介護施設 従事者 によるもの	養護者 によるもの	
件 数	1	194	2	186	0	220	
種別 (重複有)	身体的虐待	0	104	1	100	0	126
	介護・世話の放棄・放任	0	65	0	68	0	62
	心理的虐待	0	85	0	75	0	77
	性的虐待	0	0	0	2	0	2
	経済的虐待	1	45	1	37	0	44

① 関係者の資質向上の実施状況

高齢者虐待防止法施行により、高齢者虐待防止等への取り組みが本格化する中、関係者の資質向上を図るための研修会などを開催しています。

② 市町に対する支援の実施状況

市町や地域包括支援センターにおいて解決が困難な高齢者虐待の事例については、弁護士等の専門家による相談・助言を行っています。

③ 高齢者虐待防止等に関する知識の普及啓発の実施状況

県民一人ひとりが高齢者虐待防止等の重要性に関する理解を深められるよう高齢者虐待防止等に関する知識の普及啓発を図っています。

④ 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止への取組状況

養介護施設従事者等による高齢者虐待を防止するため、養介護施設等に対する

指導の徹底を図っています。

⑤ 成年後見制度や福祉サービス事業の利用推進の取組状況

成年後見制度の利用や社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用支援事業について普及啓発を図っています。

(4) 消費者苦情相談と消費者教育の現状

「石川県安全安心な消費生活社会づくり条例」に基づき、消費者が主体的かつ合理的に行動できるよう、消費生活、生活設計等に関する教育及び情報提供の充実などの各種の消費者施策を推進しています。

① 消費者苦情相談件数の現状

平成22年度において、石川県消費生活支援センターに寄せられた苦情相談件数は4,296件、うち70歳以上の高齢者は526件となっています。

相談件数は、減少傾向にあります。高齢者の占める割合は高くなっています。

■県消費生活支援センターにおける苦情相談状況 (単位:件)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	対H20 増減率
苦情相談件数 a	6,154	5,483	4,296	▲30.2%
うち70歳以上 b	626	609	526	▲16.0%
割 合 b/a	10.2%	11.1%	12.2%	-

平成22年度は、上場予定のない企業の株を「値上がり確実」と売りつける未公開株の勧誘や、公社債、投資信託の勧誘等の「預貯金・証券等」が56件と多く、平成20年度と比べると大幅に増加しています。

■70歳以上の相談者の苦情相談内容 (単位:件)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	対H20増減率
預貯金・証券等	32	44	56	75.0%
役務その他(広告掲載)	52	48	37	▲28.8%
工事・建築・加工	37	28	30	▲18.9%
健康食品	27	35	25	▲7.4%
融資サービス	32	18	25	▲21.9%
放送・コンテンツ等	-	16	22	-
その他	446	420	331	▲25.8%
合 計	626	609	526	▲16.0%

② 消費者の自立支援の取組状況

ア 消費者教室等の開催

高齢者が消費者として自立し、悪質な消費者被害に遭わないよう、石川県消費生活支援センター等の館内で行う講座や市・町の団体、グループなどに職員を派遣する出前講座などを行っています。

イ 消費者被害防止の情報提供

新聞やホームページ、メールマガジンによる迅速な情報提供を行うとともに、訪問販売や悪質商法などに対する対処方法を記載したガイドブックの配布等による啓発を行っています。

(5) 高齢者の交通事故と交通事故防止対策の現状

① 高齢者の免許人口と交通事故件数の現状

高齢者の免許人口は、平成22年12月末現在で124,228人で、平成19年に比べると17.1%増加していますが、高齢者の交通事故件数は減少しています。

しかし、平成22年中の県内における高齢者の交通事故死者数は40人で、平成19年に比べ17.6%増加し、全死者数64人の62.5%を占め、全国平均の50.4%を上回っています。特に歩行中の死者数の割合が高くなっています。

■高齢者の免許人口と交通事故件数の推移

(単位:人)

区 分	H19年	H20年	H21年	H22年	対H19 増減率
免許人口(高齢者)	106,052	113,820	121,056	124,228	17.1%
交通事故件数	7,438	6,769	6,320	6,037	▲18.8%
うち高齢者	1,781	1,639	1,669	1,566	▲12.1%
死者数	59	56	54	64	8.5%
うち高齢者	34	32	21	40	17.6%
うち歩行者	20	17	9	22	10.0%
うち自転車	2	6	6	9	350.0%

② 高齢者の交通事故防止対策の実施状況

ア 高齢者の交通安全教育等の取組状況

高齢者に対し、高齢化に伴う身体機能の変化を自覚できるように、各種教育用機材を積極的に活用した体験・実践型の交通安全講習を実施することにより、高齢者の交通安全意識の高揚を図っています。

また、運転免許を保有していない高齢者に教育の機会を提供するため、民間ボランティアや関係機関等と協力して、家庭訪問による個別指導、病院や福祉施設等における広報啓発活動を行っています。

自動車学校の教習コースを活用した高齢者自転車交通安全教室を開催し、高齢者にありがちな安全確認の不足や運動能力の低下に伴う危険について認識し、道路を安全に走行してもらうための実技指導等を行っています。

イ 反射タスキ等反射材用品の普及促進

反射タスキ等反射材用品の活用について、各種広報媒体を用いて積極的な広報啓発を行うとともに、自治体、関係機関・団体等と連携して、反射タスキ等反射材用品の視認効果を理解させる参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その普及促進を図っています。

ウ 高齢運転者対策の推進

(ア) 講習予備検査の実施

75歳以上の高齢運転者に対する講習予備検査に関する問い合わせ、相談等の対応に当たっては、高齢運転者及びその家族の心情に配慮した対応に努めています。

(イ) 効果的な高齢者講習の実施

講習予備検査の結果に基づく高齢者講習の円滑な実施を図るほか、高齢者の安全運転を支援するため、効果的な高齢者講習の実施を図っています。

(ウ) 高齢者運転支援の推進

高齢運転者に対する運転適性相談の充実、申請による免許の取り消し制度についての周知、自治体や関係機関・団体と連携した免許証返納者への支援対策の推進に努めるなど、総合的な高齢運転者対策を推進しています。

(エ) 高齢運転者標識の普及促進等による安全対策の推進

高齢運転者の安全意識を高めるため、高齢運転者標識の普及啓発を幅広く実施するとともに、他の年齢層に高齢運転者の特性を理解させ、高齢運転者標識を取り付けた自動車への保護意識を高めるような交通安全教育・広報啓発を推進しています。

エ 高齢者に優しい交通環境の整備

(ア) 高齢運転者等専用駐車区間の設置

石川県内で高齢運転者等を対象とした専用駐車区間を下記表のとおり設置しています。

■高齢運転者等専用駐車区間

	金沢中警察署	金沢西警察署	七尾警察署
設置場所	金沢市兼六町 1番24号先	金沢市新保本4丁目 70番地先	七尾市生駒町 16番地先
時 間	8:00から22:00まで	6:00から20:00まで	8:00から22:00まで
設置台数	4台	3台	3台
設置年月日	平成22年4月19日	平成22年11月24日	平成22年4月19日
対 象	車長5メートル以内の 普通自動車	車長5メートル以内の 普通自動車	車長5メートル以内の 普通自動車

利用できる方は、次のとおりです。

- ・身体障害者マーク、聴覚障害者マークの対象者
- ・高齢者マークの対象者
- ・妊娠中または出産後8週以内の方

ただし、普通自動車を運転することができる運転免許を受けている本人が申請して交付された「標章」が必要です。

(イ) 横断陸橋撤去後の対応

横断陸橋が長期経過等や高齢者の方々の利用が困難であることから撤去されることとなった場合に、押しボタン式信号機の設置等の安全対策を検討しています。

(ウ) 高齢者にやさしい信号機の設置

横断に要する青時間を延長したり、音声や音響案内で歩行者を誘導する装置を信号機に付加し、高齢者の安全を図っています。(平成23年11月末現在445設置)

5 利用者の立場に立ったサービス提供の実施状況

(1) サービスの円滑な利活用の推進状況

① 情報提供の実施状況

介護サービス事業者が、利用者に必要な情報を提供するための「介護サービス情報の公表」を推進するとともに、公表された情報が活用されるよう制度の普及啓発を図っています。

② 要介護者の家族等への支援

要介護者の家族等を対象とした介護及び予防に関する知識や技術の周知、習得のための家族介護教室の開催や低所得者の介護費用の負担軽減を図るための介護用品の支給など、介護者の負担軽減を図る事業を支援しています。

(2) 身近な相談窓口の設置と取組状況

身近な相談窓口として、市町の地域包括支援センター、県国民健康保険団体連合会等で相談窓口を設けているほか、認知症高齢者を抱える家族のためのシルバーこころの電話などの専門相談体制の充実を図っています。

■地域包括支援センターにおける相談状況

(単位:件)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度	対前年 増減率
総合相談件数	48,282	60,522	62,759	3.7%
うち、権利擁護(成年後見制度、高齢者虐待)に関すること	1,958	2,057	2,350	14.2%

(3) サービスの苦情処理の取組状況

介護保険制度では、介護サービス事業者自らが利用者の苦情相談窓口や処理体制の整備を図ることとされており、事業者に対して迅速、適切な対応を求めているほか、県と市町が連携し、利用者保護の視点に立ったサービスの提供などの指導・監督に努めています。

苦情処理の解決では、当事者同士で解決できないケースもあり、第1次窓口としての保険者である市町や、県国民健康保険団体連合会に専門窓口を設置しているほか、県や県保健福祉センターでも苦情相談に対応しています。また、県社会福祉協議会では、福祉サービス運営適正化委員会を設け、苦情解決や事業者への巡回指導を行っています。

第3部 高齢者関連施策の実施状況

■ 苦情相談の受付状況

(単位:件)

区分	H20年度		H21年度		H22年度	
	県国保連合会	市町	県国保連合会	市町	県国保連合会	市町
要介護認定	2	10	3	12	1	16
保険料	1	22	0	13	0	14
ケアプラン	1	0	0	1	0	1
サービス供給量	1	0	2	0	0	1
介護報酬	3	0	4	1	1	0
その他制度上の問題	1	2	1	4	0	0
行政の対応	0	4	1	10	0	6
サービス提供・保険給付	22	12	24	19	24	16
その他	16	2	18	0	25	5
合計	47	52	53	60	51	59

※「介護サービスに係る相談・苦情処理の調査報告書」(県国民健康保険団体連合会)より

6 介護保険事業の適正な運営のための取組状況

(1) 適切な要介護認定のための取組状況

公平・公正かつ適切な要介護認定の実施体制を確保するため、要介護認定申請者の心身状態を調査する認定調査員、要介護認定の資料となる主治医意見書を作成する主治医、要介護認定の審査判定を行う市町の介護認定審査会委員を対象とした研修会等を実施しています。

■要介護認定に関する研修等の実施状況

(単位:人)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度
認定調査員新任研修	114	104	137
認定調査員現任研修	1,331	930	1,057
主治医意見書記載説明会	192	114	112
介護認定審査会委員研修	521	510	384
介護認定審査会運営適正化研修	34	40	33

(2) 介護給付適正化の取組状況

介護保険制度施行後、介護給付費は年々増加しており、今後も増大が見込まれる中、制度の持続性及び負担の公平・公正性を高める観点から介護給付の適正化を図る取組みを進める必要があることから、「石川県介護給付適正化取組方針」を定め、市町で行う適正化への取組み（介護給付費通知や介護給付適正化システムの活用、ケアプランチェック等）を支援しています。

(3) 指定介護保険事業者等の指導等の実施状況

指定介護保険事業者が適正に事業運営を行っているかを定期的にチェックすることは、介護保険制度の質の確保を図る上でも重要であることから、県及び市町が連携し、実地指導等を通じて事業者の指導の徹底を図っています。

■介護保険施設等の実地指導の実施状況

(単位:事業所)

区 分	H20年度	H21年度	H22年度
介護サービス事業所	270	195	197

